

各区暮らし応援室の電話番号

西区 ☎620・2626、北区 ☎669・6026、大宮区 ☎646・3026、見沼区 ☎681・6026、中央区 ☎840・6026  
桜区 ☎856・6136、浦和区 ☎829・6049、南区 ☎844・7136、緑区 ☎712・1137、岩槻区 ☎790・0128

6月の無料相談

● 専門家が解決のためのアドバイスをします。● 日時は変更となる場合があります。なお、原則として祝・休日は、相談を休止します。● 予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。● 居住区以外の区でも相談できます。なお、市外の方、法人及び係争中の相談は受けられません。

● **暮らし応援室の相談** ● **申込み・問合せ** / 上記各区暮らし応援室へ。※予約制の相談は、種別毎に1人年度1回に限ります。

種別	会場(区役所)・日時	種別	会場(区役所)・日時	種別	会場(区役所)・日時
弁護士による法律相談(民事一般・予約制)	▶西…第1・3火曜日、第2・4金曜日 ▶北…第1木曜日、第2・4水曜日、第3金曜日 ▶大宮…第1・3木曜日、第2火曜日、第4水曜日 ▶見沼…第1・3木曜日、第2・4金曜日 ▶中央…第1・3火曜日、第2・4木曜日 ▶桜…第1・3金曜日、第2・4水曜日 ▶浦和…第1火曜日、第2・4木曜日、第3月曜日 ▶南…第1・3水曜日、第2月曜日、第4火曜日 ▶緑…第1月曜日、第2・4火曜日、第3金曜日 ▶岩槻…第1・3水曜日、第2・4月曜日 13時～17時	司法書士による登記・法律相談(予約制)	▶西…第4木曜日 ▶北…第2月曜日 ▶大宮…第4金曜日 ▶見沼…第2水曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶桜…第2木曜日 ▶浦和…第3火曜日 ▶南…第1木曜日 ▶緑…第3木曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分	士地家屋調査士による登記相談(予約制)	▶大宮…第4金曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶浦和…第2金曜日 ▶岩槻…第2火曜日 13時30分～16時30分
	▶北…第1火曜日 ▶大宮…第2月曜日 ▶南…第3木曜日 13時～17時		▶大宮…第3火曜日 ▶中央…第2月曜日 ▶南…第2金曜日 13時30分～16時30分		▶大宮…第1～3火曜日 9時～12時 ▶南…第4月曜日 13時30分～16時30分
弁護士による法律相談(多重債務・予約制)	▶北…第1火曜日 ▶大宮…第2月曜日 ▶南…第3木曜日 13時～17時	税理士による税務相談(予約制)	▶大宮…第3火曜日 ▶中央…第2月曜日 ▶南…第2金曜日 13時30分～16時30分	借地・借家相談(予約制)	▶大宮…第2金曜日 ▶岩槻…第3火曜日 9時～12時
		行政書士による相続遺言・内容証明相談(予約制)	▶北…第4木曜日 ▶大宮…第3火曜日 ▶中央…第3金曜日 ▶南…第2火曜日 ▶緑…第1木曜日 ▶岩槻…第4水曜日 13時30分～16時30分	行政相談	▶中央…第3木曜日 ▶浦和…第2水曜日 13時30分～16時30分
				交通事故・犯罪被害相談	大宮…月・木曜日 9時～16時、水曜日 13時～16時

各種相談

種別	日時	会場	申込み・問合せ	
人権相談	1日(水) 10時～12時(受付:11時30分まで) 13時～15時(受付:14時30分まで)	大宮区役所、中央区暮らし応援室、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナーレ10階)、南区役所、岩槻区暮らし応援室	人権政策推進課 ☎829・1132、☎829・1983	
	9日(木) 10時～12時(受付:11時30分まで) 13時～15時(受付:14時30分まで)	大宮区・市民相談室、中央区暮らし応援室、浦和コミュニティセンター(浦和駅東口・コムナーレ10階)、岩槻区暮らし応援室		
女性相談	法律相談(予約制)	第1・3火曜日 13時～15時30分 第2・4水曜日 13時～15時30分	女・男プラザ ☎875・9966、☎875・9939 パートナーシップさいたま ☎642・8107、☎643・5801	
	心の健康相談(予約制)	第4金曜日 13時30分～16時30分	パートナーシップさいたま ☎642・8107、☎643・5801	
	悩み電話相談	月～金曜日 10時～20時 土・日曜日、祝日 10時～16時(26日(日)を除く) 金曜日 10時～17時	女・男プラザ相談室(緑区中尾) パートナーシップさいたま相談室(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階)	パートナーシップさいたま電話相談室 ☎643・5813 女・男プラザ電話相談室 ☎875・9653 中央福祉事務所内 女性の相談室 ☎840・6132 岩槻福祉事務所内 女性の相談室 ☎790・0158 浦和福祉事務所内 女性の相談室 ☎829・6129
		月・水曜日 10時～17時		
		月・火・水・金曜日 10時～17時		
月～土曜日 9時～17時(受付:16時30分まで)		消費生活総合センター(大宮駅西口・JACK大宮17階) 浦和消費生活センター(浦和駅東口・コムナーレ9階)	消費生活総合センター ☎645・3421 浦和消費生活センター ☎871・0164	
消費生活相談(来所の場合は、事前にご連絡ください)	月～金曜日 9時～12時 13時～17時(受付:16時30分まで) 日曜日 9時～16時(電話相談のみ)	岩槻消費生活センター(岩槻区役所)	岩槻消費生活センター ☎749・6191 消費生活総合センター ☎645・3421	
家庭児童相談(電話相談可)	月～金曜日 9時～17時	各区・家庭児童相談室	各区支援課 ※代表電話番号は6頁をご覧ください	
幼児教育電話相談	1日～29日の毎週水・金曜日 15時～17時(3日(金)を除く)		幼児教育センター ☎641・4987、☎641・4990	
認知症無料相談(予約制)	10日(金) 13時～ 24日(金) 13時～	浦和ふれあい館(浦和区常盤) 社協 在宅サービス課 岩槻センター(岩槻区役所)	社協 在宅サービス課 大宮センター ☎645・7470、☎645・7500	
心配ごと相談	月曜日 13時～16時(受付:15時30分まで) 第2・4火曜日 13時～16時(受付:15時30分まで) 水曜日 13時～16時(受付:15時30分まで) 金曜日 13時～16時(受付:15時30分まで) 第1・3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	大宮区・市民相談室 社協 中央区事務所 社協 浦和区事務所(市役所西隣) 社協 南区事務所 社協 岩槻区事務所	社協 大宮区事務所 ☎646・4441、☎646・4447 社協 中央区事務所 ☎854・3724、☎854・3511 社協 浦和区事務所 ☎834・3131、☎833・3199 社協 南区事務所 ☎838・1818、☎838・2700 社協 岩槻区事務所 ☎757・9291、☎756・3064	
	聴覚障害者相談(予約制)	月～金曜日 9時～12時・13時～17時	浦和ふれあい館	社協 事業課 ☎823・9556 聴覚障害者相談 ☎823・9557
	福祉サービス苦情相談	月・火・木・金曜日 10時～12時・13時～16時	浦和ふれあい館	社協 事業課 ☎834・3132、☎835・1222
	宅建業協会の不動産相談	第3水曜日 9時～12時(受付:11時30分まで) 第3木曜日 13時～16時(受付:15時30分まで)	大宮区・市民相談室 岩槻区暮らし応援室	(社)県宅地建物取引業協会大宮支部 ☎643・5051 (社)県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎0480・311157
		住宅新・増・改築・修繕相談(法律相談を除く)	第4火曜日 9時～12時 第2火曜日 13時～16時 第1・3木曜日 13時～16時 第2・4木曜日 13時～16時	大宮区・市民相談室 中央区暮らし応援室 浦和区暮らし応援室 南区暮らし応援室